一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 髙橋 紳章

校区コミュニティ活動の現状と 今後の方向性について問う

宇美町地域コミュニティ推進計画で は、校区コミュニティ運営協議会は、既 存の多様な団体を基礎とし、地域課題の 解決などを目的として自治活動を行う組 織とある。

ただし、自治活動を行う担い手は不足 しており、現状の運営では、地域課題の 解決は不可能ではないか。

そこで、町の支援の在り方と、町が思い描く校区コミュニティの将来像に向けての方策を問う。

- ① 校区コミュニティの組織及び活動の内容は
- ② 地域づくりコーディネーターの役割 は
- ③ 様々な立場の人がコミュニティの運営に関わることが重要と考えるが、 新たな人材を取り込むための校区コミュニティの取組、町の支援は
- ④ 地域コミュニティ推進計画にある将 来像に向けての方策は

町 長